

成果報告書

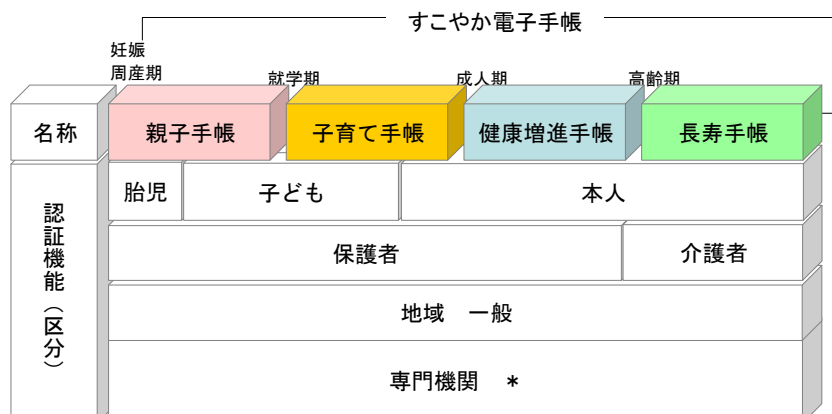
実施 市区町村 名	岩手県遠野市				
代表市区 町 村長名	本田 敏秋				
事業名称	遠野型すこやかネットワークによる保健福祉情報活用モデル事業				
契約額	72,000,000 円の範囲内				
事業実施 概要	遠野市健康福祉部では、重要課題である市民一人ひとりの生涯にわたる「健康づくり」と「自立した生活」を、情報通信技術と関係機関相互のネットワークを活用して支援する取り組みを提案した。 妊娠から老後までの一生を、親子、子育て、健康増進、長寿、の概ね四区分し、それぞれに応じた健康・福祉の情報を、インターネット等の通信を利用して、自己管理可能な体制を整備し、住民により分かりやすく提供しながら、様々な場面で役立ててもらおうということを実証しようとするものである。 平成19年度においては、ICTを活用して地域課題の克服を生涯支援するために、妊娠期から就学前を対象とする「すこやか親子電子手帳」、成人期を対象とする「すこやか健康増進電子手帳」の一部であるメタボリックカルテシステム、認証機能を備えた住民アクセス用「すこやかポータルサイト」、及び行政内部の情報を電子手帳に提供する「連携システム」の開発稼働を行った。 また、生涯支援の残りの時期（就学期、高齢期）の電子手帳についての検討と検証を行うための部分機能構築を併せて行った。				
目標の達成状況	指 標	目標値	結果の数値	達成状況	計測方法・出典等
	すこやか親子手帳の利用者	新規母子手帳交付者の、10%以上	14.9%	○	登録された利用中のユーザ数(3/18 現在)
	達成できなかった理由（△又は×の場合）				

注) 成果の達成状況欄には○(達成)、△(一部達成)、×(全く達成されていない)を記入すること。

注) 合計3枚まで。

＜委託業務説明書＞

1 平成19年度事業実施において明らかとなった課題



四種類の「すこやか電子手帳」の内、本年度稼働する予定は「すこやか親子電子手帳」（妊娠期から就学前を対象とする母子手帳に相当）と「すこやか健康増進電子手帳」（成人期が対象）の一部として位置づけられる「メタボリックカルテシステム」。

まず、リースによりサーバ類、及びネットワーク機器の導入を行い、各システムの稼働が可能なネットワーク環境を構築した。

その後、モニターによる評価を試みるため、先行して「すこやか親子電子手帳」の開発を進めた。利用モニター募集に並行し「遠野型すこやかネットワーク協議会」（以下協議会）で関係各位から意見を伺った外、健診中の両親等を対象とした説明会を開催。さらに本事業を認知させるべく3分程度のスポットPR番組を制作し、遠野テレビ（CATV）を通じて一月に渡り放映した。

ある程度認知された段階で、市内の小中高の両親を対象に次年度以降で構築予定の「すこやか子育て電子手帳」（就学期が対象）のニーズ調査を実施したが、アンケートの回収率が予想以上に多くうれしい誤算であり、また真剣な回答にスタッフ皆が感心した。

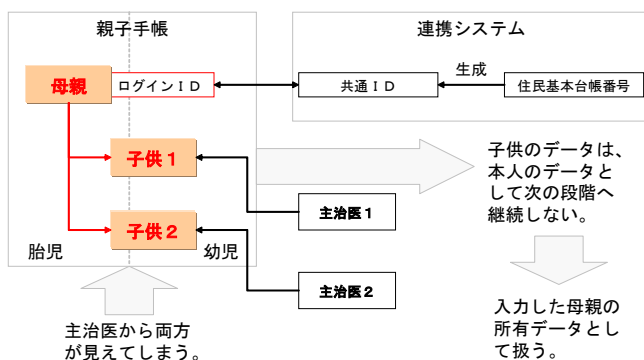
開発した「すこやか親子電子手帳」を単独で仮稼働させ、モニターにアンケートを配付し、使用前、使用後の評価を収集。さらなる住民周知を目指し、モニターの声を交えた詳細なPR番組（15分程度）を制作して、言葉や資料だけでは理解が難しいイメージ把握の推進に努めた。

次の段階として、遠野健康福祉の里（遠野市健康福祉部）にある「保健福祉情報管理システム」から地域情報プラットフォームに準じたデータ連係で「すこやか電子手帳」に反映させるべく仕組みの構築と、各手帳を跨いだ認証機能を有する「すこやかポータルサイト」の構築を進めた。

これらが完成し、既に単独稼働している「すこやか親子電子手帳」を認証連携機能の中に組み入れ併せて開発した「メタボリックカルテシステム」共々仮運用を経て稼働を行った。

(1) すこやか親子電子手帳

- ・ 妊娠中にお母さんが入力した子供のデータの所有者は誰か？
- ・ 仮に離婚した場合、そして再婚した場合の子供のデータは誰が管理するのか？

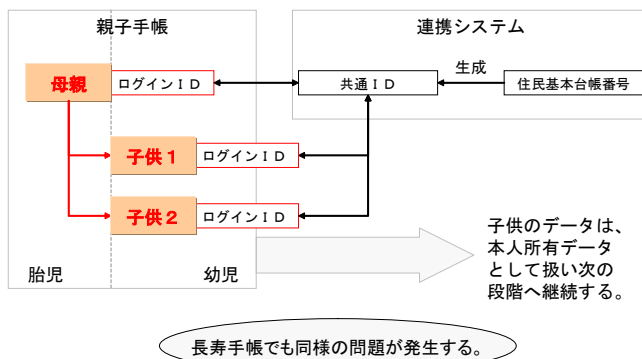


今回の認証連携は住民基本台帳システムの個人番号をキーに市民であるか否かを判定する。

通常妊娠した段階で母子手帳が交付されるが、住民基本台帳による登録では出生してから個人番号が振られる。

従って、母体内にいる状態で赤ちゃんの個人番号は存在せず、母親に属するデータとして扱われ、実際データ入力は母親（または父親）が行う。

赤ちゃんが出生して個人番号が振られると、



そのままでは妊娠中にお母さんが入力したデータを赤ちゃん本人に所属させることはできない。

将来的に大人になった本人が、母親が入力した自分の生まれる前や幼少期のデータを閲覧するためには、データの移行処理が必要となるが、このデータの所有者は誰なのか？

「親子電子手帳」では一人の母親が複数の子供のデータを入力管理できるが、母親に所属したままの状態では、それぞれの子供の主治医が異なった場合や、母親が許可した[ゲストID]によりログインした場合は、アクセスした本人

(子供)に(自分以外の)全てのデータが見えてしまうことになる。

また、仮に母親が離婚等でいなくなった場合、そして養育権を持つ父親が再婚した場合など、子供のデータの閲覧は誰から承認を得れば良いのか複雑な要素が絡み合う。

※ データは子供本人のものとして生涯引き継がれるべきで、そのための移行変換ツールを構築する必要があると思われるが、現在検討中の案件となっている。

(2) すこやか健康増進電子手帳

- ・ 成人期以上年齢、特に高齢者になるほどアクセス端末としてパソコンと携帯電話だけでは、入力方法に限度がある。
- ・ 成人期以上のターゲットを個人において効果（普及の見込み）があるか。

「すこやか健康増進電子手帳」の機能の一部として、平成20年度からの医療制度改革で保険者に改善が義務付けられるメタボリックカルテシステムを先行稼働させたが、事業所での説明会や協議会の委員からも上記の疑問が寄せられた。

特に事業所では、「継続して使用するために何らかの楽しみが必要である。」とのことで、サイトのお楽しみ機能やメタボ改善者に対する特典などの要望があった。

既に当市ではこの問題を重視しており「すこやか長寿電子手帳」用として、現在普及が進みつつあるDSやWi iのようなゲーム機、遠野テレビの受信端末であるSTBの活用に加え、タッチパネル式のパソコンを使った簡易入力方法など“キーボードを使わない”手法の検討を進めている。

また、確かに個人(世帯)レベルでの利用には無理があり、毎朝出勤した時に会社に置かれた端末で入力するなど事業所単位で健康管理を行う手法で普及を目指したいと考えている。

(3) 医師等による相談機能等について

少子化・高齢化・過疎化といった問題を抱え、分娩を扱う産婦人科医が不在、小児科医も人員不足している当市にとって、住民相互の情報コミュニティに加え、

インターネットを活用した個別相談は期待されるところである。従って、地元の医療機関に加え他の地域の協力を得ながらこれに対応することが求められる。

しかしながら現実には、多忙な医師が診療中などにリアルタイムな回答を寄せることは不可能であり、毎日勤務中の一定時間に対応することも無理が生ずる。

このため一次窓口を設け、保健師等の行政側の専門職が相談を受け付け回答、さらに高度な内容等を取りまとめ協力を得られた医療機関に指導を受けるなどの処理とした。

また、これとは異なるが、問診結果によるメタボの簡易判定などは公表されたアルゴリズムを基にシステムが自動判定し、5,000種類程度の指導案からより近いものを提供できるようにした。

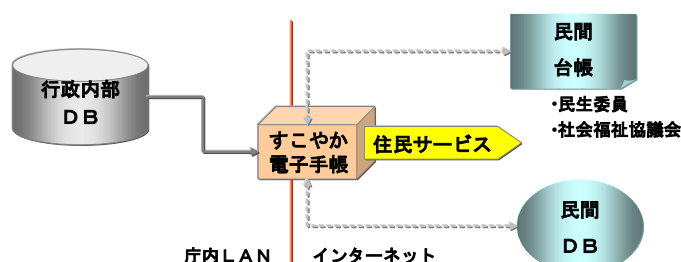
2 自立的・継続的運営の見込み

何故遠野市は「地域や関係機関のネットワーク」構築で、地域課題の解決に取り組もうと思ったのかと問われれば…、 欠けているものを補うには個々の力だけでは限界があり地域全体で知恵を出し合い協力して対処する必要がある。それは遠野市枠を超えて他の地域の力をも借りて実践していくことであり、時間と距離を超越できる I C T を活用して少しでも支援できればとの思いである。

今年度行った事業に対する評価調査の報告書からも住民の肯定的な意見が多く、協議会の委員から提言された内容を踏まえ、住民ニーズを把握しながら構築と運用にあたれば有効なシステムになることが期待できる。

特に、医療機関との情報共有のフィージビリティ（実現の可能性）については、以下の項目をきちんと示した上で協力を依頼する必要がある。

- ・ 情報共有のメリット・デメリットを整理する
- ・ 情報セキュリティ確保に努める
- ・ 診療とアドバイスの区分を明確に位置づける
- ・ どのレベルまでの共有なら可能かを示す
- ・ 構築されたシステムが、どんな場面でどのような活用が可能か



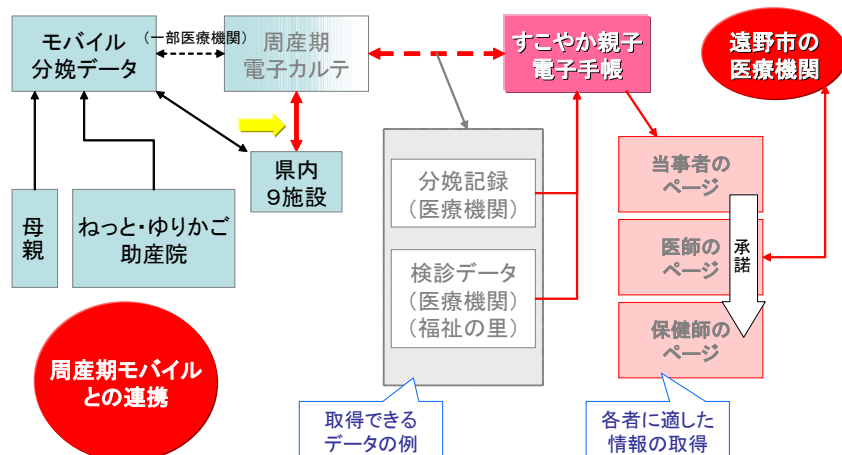
また福祉関係の専門機関においては、それぞれの事業目的のために紙・電子を問わず様々なデータベースを持っており、今回構築した「すこやか電子手帳」は行政側のネットワークと民間の利用するインターネットの狭間に置かれ、これを取り持つ役割を有することから、将来的にこれら民間のデータベースとの統合を視野に入れることで、地域におけ

るより有効なツールへと進化していけるものである。

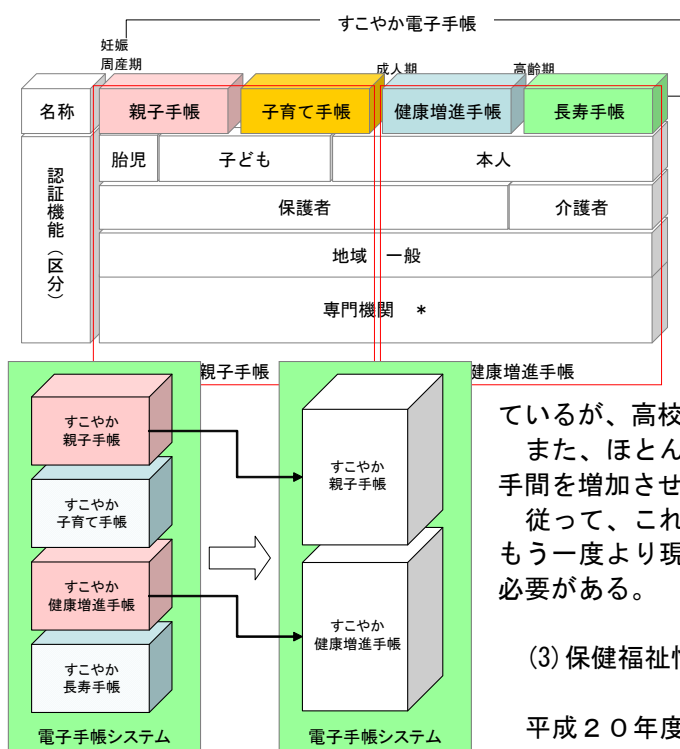
3 今後の展開方針

(1) すこやか電子親子手帳と周産期電子カルテ連携の可能性

- ・ 遠野市では、「モバイル分娩データ」システムが稼働し、各家庭や昨年12月に遠野市に開業した助産院「ねっと・ゆりかご」で利用され、既に県内9施設が協力を表明している。
- ・ この9施設が次の段階として、「周産期電子カルテ」にデータを蓄える段階までの協力が得られれば、「親子電子手帳」にデータを反映することが可能となり、将来的に医療機関のネットワーク活用に繋がると考えられる。
- ・ 「周産期電子カルテ」からのデータを「親子電子手帳」に取り込む機能については、考慮されている。（実際に閲覧するためには医療機関連携等、諸問題の調整と解決が必要となる。）
- ・ 広域使用を想定した「周産期電子カルテ」と「親子電子手帳」の連携機能については、上記機能の本格構築と併せ、県レベル以上で追加構築が必要となる。



(2) すこやか電子手帳の集約



協議会からの提言では、もっと単純でシンプルな構成とコンテンツにして現実に使えるものにすること。また、管理運営の負担を考慮し関係各者の役割分担を明確にすること。…等が指示された。

また、今年度構築した「すこやか親子電子手帳」の認証機能の応用が各電子手帳に展開可能であり、必ずしも四世代に区分することが必須ではないかもしれない。

例えば「すこやか子育て電子手帳」の適用は、就学時（7歳～18歳程度）となっているが、高校生に相応しい名称かどうかの議論もあった。

また、ほとんど同じ機能で敢えて名称を区分し管理運用の手間を増加させるのもいかなものか。

従って、これらの検討を踏まえ当初の計画に捕らわれず、もう一度より現実に即した区分や名称に変更した集約を行う必要がある。

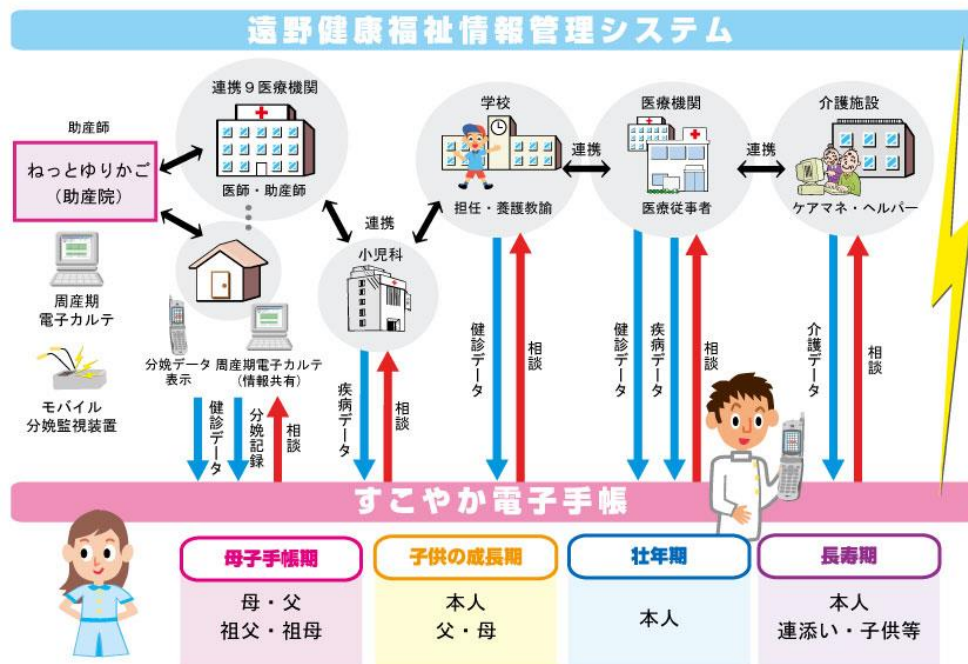
(3) 保健福祉情報管理システムの更新

平成20年度からは特定健診を初めとする医療制度の改革が行われ、また、健康保険者毎の健診義務が課せられるため、

遠野市が行ってきた健診データを（国民健康保険加入者以外は）外部の保険者が代わって行うようになるなど、いままでの個人健診から集団での健診へ重点がおかれる傾向にある。

従って、今年度までは行政内部で得られた健診データを、外部の保険者から提供を受ける必要が出てきたため、この取り入れ機能等を構築する必要がある。

さらに、昨年の秋の終わりには地域情報プラットフォームも Ver 2.0 が示され大きく様変わりしたことから、継続して「すこやか電子手帳」を運営していくためには、行政内部の保健福祉情報管理システムの変更更新が必要となる。



※ その他、「遠野型すこやかネットワークモデルによる保健福祉情報活用モデル」に関する評価調査報告書を別冊子で添付する。

<システム設計書>

1 概要

(1) すこやかポータルサイト



- 各すこやか電子手帳の入口となる玄関サイト
- ユーザ登録申請フォームと認証機能を持つ
- ログイン認証すると、ユーザ名と生まれてからの日数、およびメッセージを表示する。
- 災害時には被害状況を表示する機能あり
- イメージ色は以下のとおり
 - 親子 : ピンク
 - 子育て : オレンジ
 - 健康増進 : ブルー
 - 長寿 : グリーン

■PC版

<https://sukoyaka.city.tono.iwate.jp/>

■携帯版

<https://sukoyaka.city.tono.iwate.jp/cbk/>

QRコード

(2) すこやか親子電子手帳



- 母子手帳の電子版（母子手帳の項目は網羅）
- 妊娠時から利用可能
- 一般向けコンテンツと認証済みユーザ向けコンテンツに分かれる
- ログイン認証後、健診結果（母子とも）については、行政側から自動提供され、自分で健診したデータの入力と併せ管理できる。
- その他、育児に必要な支援情報を提供

(3) メタボリックカルテシステム（すこやか健康増進電子手帳）

項目	氏名	性別	生年月日	年齢	身長	体重	BMI	腹囲	血圧	血糖値	脂質	尿酸値	肝機能	腎機能	骨密度	運動量	肥満度
氏名	山田 太郎	男	1980/01/01	38	175	75	24.5	85	110/70	100	180	6.5	25	1.5	1.5	1500	25
性別	男																
生年月日	1980/01/01																
年齢	38																
身長	175																
体重	75																
BMI	24.5																
腹囲	85																
血圧	110/70																
血糖値	100																
脂質	180																
尿酸値	6.5																
肝機能	25																
腎機能	1.5																
骨密度	1.5																
運動量	1500																
肥満度	25																

- 現状は認証後のみ利用可能
- 健康ノート：日々の情報入力
- 健診情報：問診情報入力、健診結果はデータ提供
- メタボ程度の簡易判定および指導コメント
- メタボ改善に向けた運動データ、および肥満改善度の入力とランキング機能

(4) プロトタイプ（実証用部分開発：一般未公開）

① 子育て電子手帳



- ・ バイタルデータによる健康管理
- ・ 健康状態のアバター表示
- ・ 口コミによる危険箇所表示などの地域情報提供
- ・ 子育て相談（メール、掲示板）

② 健康増進電子手帳



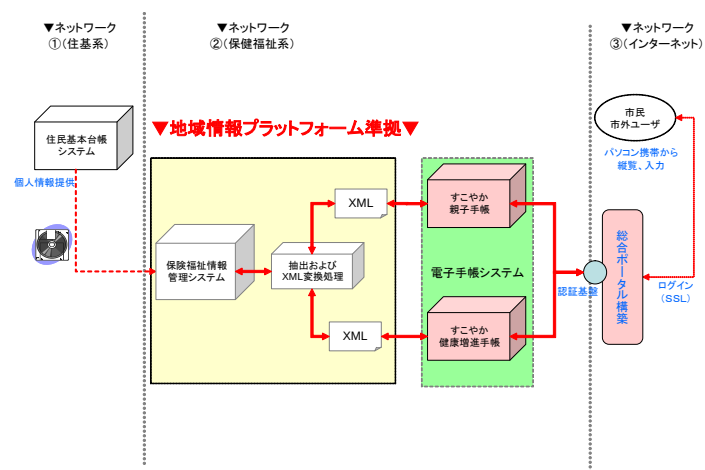
- ・ 心の悩み相談を中心とした簡易診断（本人 or 周囲の人）
- ・ 精神病院等の協力を得て、日常悩みを抱えた人等を現実の相談へ導くためのツール

③ 長寿電子手帳



- ・ 介護者と医療機関のコミュニティツール
- ・ タッチパネルによる簡単入力
(キーボード使わない入力)
- ・ バイタルデータの管理による健康情報のグラフ化等

(5) 認証連携ソフト



- ① 医療福祉情報管理システムから必要なデータを抽出し、各手帳用のXMLファイルに変換する。(日次処理)
- ② XMLファイルはS-JIS方式とする。
- ③ 各手帳システム側からXMLファイルを取得しデータを取り込む。(約15分おき)
- ④ 日次処理は保健福祉情報管理システムが稼働していない夜間に終了する。

2 運用結果

平成 19 年 9 月	● 地域 I C T 利活用モデル構築事業用ネットワーク環境の構築
平成 19 年 11 月	● 「すこやか親子電子手帳」先行仮稼働（モニター向け）
平成 20 年 2 月	● 「すこやかポータルサイト」および「認証連携機能」稼働による「すこやか親子手帳」「メタボリックカルテシステム」仮運用開始（検証作業）
平成 20 年 3 月	● 管理用ネットワークの構築
	● プロトタイプ提案と検証作業
	● 本稼働

3 課題・改修の必要性

- モニターを初めとしたユーザからの機能追加、或いは表示方法の追加等要望あり
 - ▶ 二人の子供の発育状況をグラフ上で比較したい。
 - ▶ 携帯電話で可能な機能を増やして欲しい。
 - ▶ 様々な要求に応えるため、ゲスト I D のレベル細分化
- 地域情報プラットフォーム Ver 2. 0 への対応
- 新規手帳の稼働に伴うポータルサイトの改修
 - ▶ 未開発の電子手帳開発に伴う改修作業
- 携帯サイトの機能が携帯電話各社の全てに対応できていない
- 医療制度改革への対応
 - ▶ 同じ市民でありながら他の保険者に健康指導の義務が移る、国民健康保険以外の被保険者の扱いをどうするのか

4 その他

（１）活用したネットワーク種別・伝送速度

- ① 住民基本台帳ネットワーク
 - ア 原則としてオンライン結合を禁止された、住民情報および税情報を扱う閉鎖されたネットワーク
 - イ アクセスは厳しく制限され、遠野市でも住民情報を扱う部署のみ専用端末で利用可能となっている。
 - ウ 回線は基幹部分が光心線 1 G B、末端は 1 0 0 M B の L A N で構成されている。
- ② 保険福祉系ネットワーク
 - ア 保健および福祉業務に携わる部署（遠野健康福祉の里）において活用される閉鎖されたネットワーク。
 - イ 保健師やケアマネージャ、相談員などの業務に応じてアクセスレベルが制限されている。
 - ウ 住民基本台帳から取り込んだデータを基に、検診等の記録入力や保育料の算定を行っている。
 - エ 今回はこのネットワーク上に地域 I C T 利活用モデル構築事業のメイン部分が構築され、回線は基幹部分が光心線 1 G B、末端は 1 0 0 M B の L A N で構成されている。
- ③ インターネット
 - ア ユーザおよび外部関連施設は、インターネット経由で各サーバにアクセスするが、本システムで扱うデータは個人情報に該当することから、データ盗聴、データ改善、なりすまし等のリスクに対する対策が必要となる。
 - イ 本システムでは、一般ユーザからのアクセスでは S S L、外部関連施設からは I P sec を用いた I P - V P N の各暗号化技術を用いてリスクを排除し安全な通信を実施。
 - ウ （株）遠野テレビ加入者は全域で最低 1 M B 以上からの接続が可能となっている。

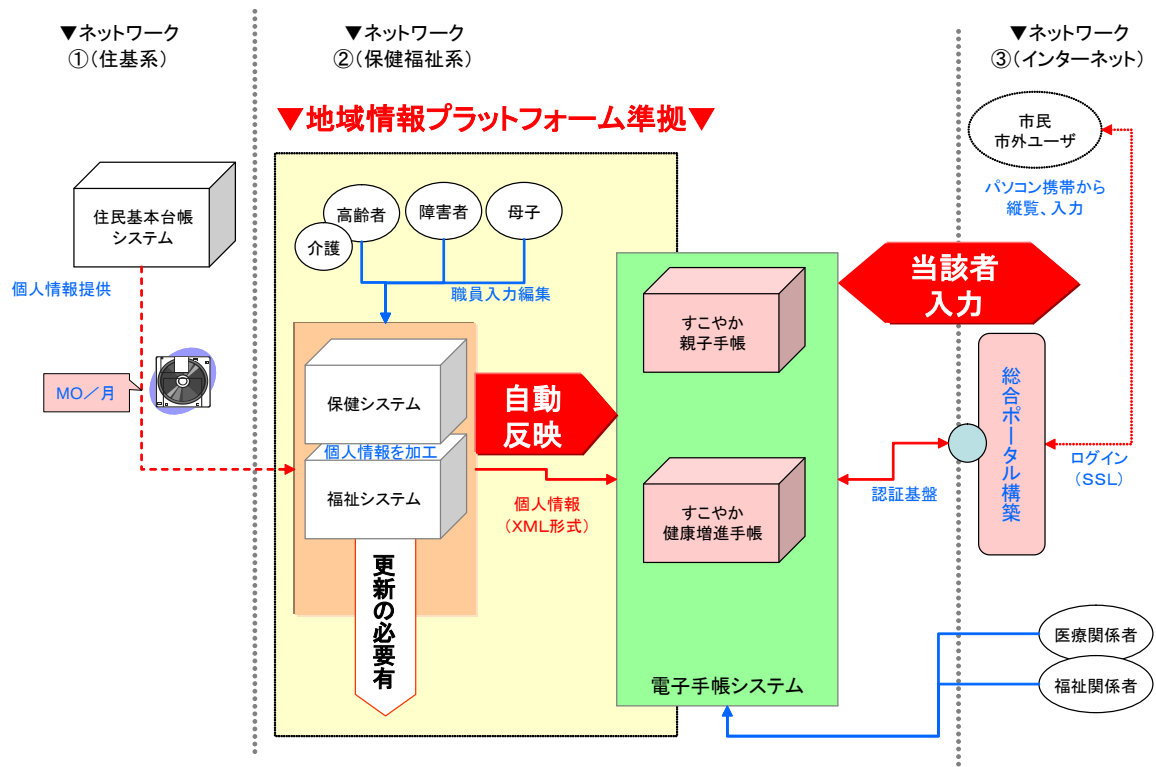
(2) 関連する既存の情報通信システムとの連携状況

① 住民基本台帳システム

- ア 従前から、磁気媒体によるバッチ処理により保健福祉情報管理システムに住民情報や税情報などのデータを取り込んでいる。

② 保健福祉情報管理システム

- ア 既存のシステムに改修を加えデータの抽出機能を付加した。
 イ 認証連携ソフトの項で述べたとおり、XMLデータを抽出し各電子手帳に日時で必要な情報を提供している。
 ウ 本事業は新規事項であるので、個人情報保護審査会を経て答申を受けている。



(3) 地域情報プラットフォームへの準拠の有無

- 地域情報プラットフォーム標準仕様書 Ver1.0 準拠
- 地域情報プラットフォーム標準仕様書 Ver2.0 平成20年度以降で準拠予定

5 システムの詳細

以下を別冊子にて添付するものとする。(本事業に関わる部分)

(1) ネットワーク構築工事

(ア) 工事関連

- ① ラック設計
- ② 耐震設計
- ③ 収容品一覧
- ④ 工事写真

(イ) サーバ設置書

- ① ゲートウェイサーバ
- ② ポータルAPサーバ

- ③ ポータルDBサーバ
- ④ 親子手帳サーバ
- ⑤ 健康増進手帳サーバ
- ⑥ バックアップサーバ
- ⑦ 開発用サーバ

(ウ) ネットワーク

- ① 基本要件
- ② ネットワーク構成概要
- ③ VLAN設計
- ④ IPアドレス設定
- ⑤ ルーティング設計
- ⑥ ファイヤーウォール設計
- ⑦ 各種設定

(2) 電子手帳開発業務

(ア) すこやか親子電子手帳およびすこやか健康増進電子手帳 システム概要仕様書

(イ) すこやか親子電子手帳

- ① システム設計書
- ② プログラム一覧
- ③ テーブル定義書
- ④ 「遠野市母子健康手帳」と「すこやか親子電子手帳」項目の対応
- ⑤ ユーザマニュアル
- ⑥ ユーザマニュアルー携帯電話用ー
- ⑦ 管理者マニュアル
- ⑧ インストールマニュアル

(ウ) すこやか健康増進電子手帳

- ① システム設計書
- ② プログラム一覧
- ③ テーブル定義書
- ④ ユーザマニュアル
- ⑤ 管理者マニュアル
- ⑥ インストールマニュアル

(エ) 操作マニュアル

- ① すこやか健康増進電子手帳
- ② すこやか親子電子手帳

(3) 認証連携および保健福祉情報管理システム連携機能開発業務

(ア) すこやかポータルサイト

- ① 基本設計書
- ② システム設計書
- ③ 操作説明書
- ④ サイト管理者向け
- ⑤ 福祉の里管理者向け
- ⑥ 市職員向け
- ⑦ 利用者向け

(イ) 保健福祉情報管理システム連携機能

- ① システム概要仕様書
- ② システム設計書
- ③ 操作説明書

(4) 遠野型すこやかネットワーク構想」基本設計書

(ア) 第Ⅰ部 概要

(イ) 第Ⅱ部 すこやか子育て電子手帳

- ① 付録1 健康管理機能画面遷移図

- ② 付録2 健康管理機能画面設計書
- ③ 付録3 健康管理機能シーケンス図
- ④ 付録4 健康管理機能クラス図
- ⑤ 付録5 健康管理機能テスト計画書
- ⑥ 付録6 子育て情報機能画面設計書
- ⑦ 付録7 子育て情報機能シーケンス図
- ⑧ 付録8 子育て相談機能シーケンス図
- ⑨ 付録9 子育て相談機能テスト計画書

(ウ) 第Ⅲ部 すこやか健康増進電子手帳

- ① 付録10 メンタルヘルスチェック機能画面設計書
- ② 付録11 メンタルヘルスチェック機能テスト報告書

(エ) 第Ⅳ部 すこやか長寿電子手帳

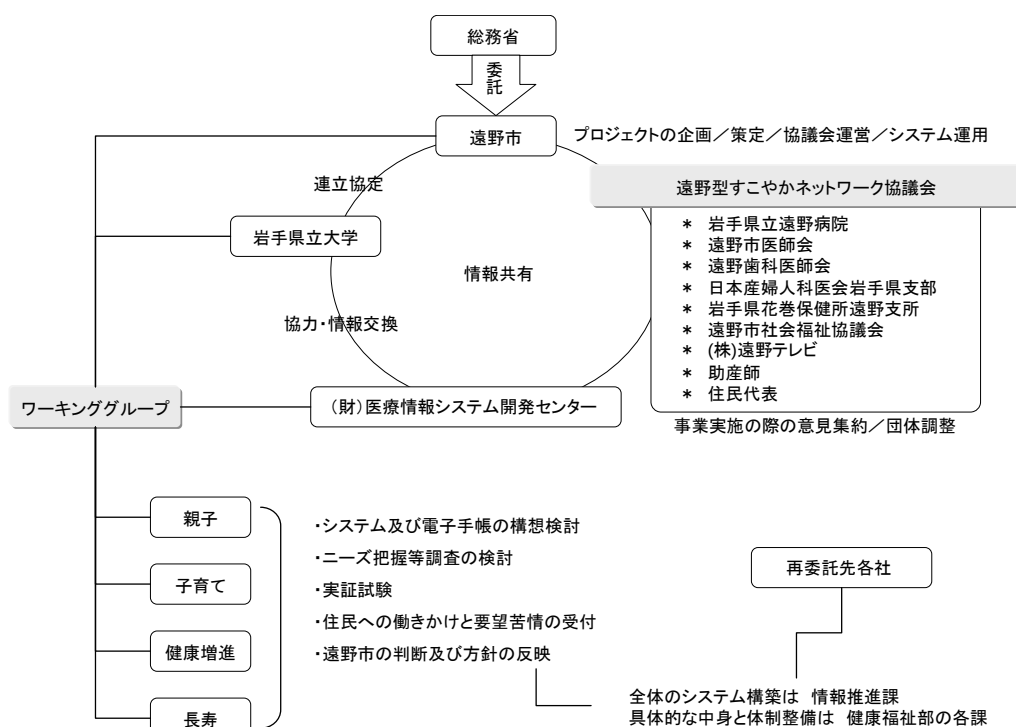
- ① 付録12 専門職間連携機能画面設計書
- ② 付録13 高齢者・支援者用画面例
- ③ 付録14 長寿手帳コンテンツと入力内容
- ④ 付録15 実証試験システム操作説明書

(5) すこやか長寿手帳プロトタイプ

- (ア) 設計仕様書兼操作説明書（利用者編）
- (イ) 設計仕様書兼操作説明書（管理者編）

<実施体制説明書>

1 実施体制



2 各主体の役割

N0	名 称	役 割
1	遠野市 (政策・情報・福祉の各部署)	プロジェクトの企画・策定、遠野型すこやかネットワーク協議会の運営、ワーキンググループの運営、システムの運用
2	遠野型すこやかネットワーク協議会	開発モデルに対する意見提言等 事業を実施する際に関係する団体等の調整
3	岩手県立大学	システム設計および開発、市民の意識調査、分析、評価 ワーキンググループへの参加
4	(財)医療情報システム開発センター	全体マネジメント、システム設計および開発 ワーキンググループへの参加
5	日本電気(株)岩手支店	システム設計および開発 地域情報プラットフォーム構築
6	N E C ネットイノベーション(株)	ネットワークの構築と設定 (遠野テレビ側) および電源工事
7	(株)アイシーエス	ネットワークの構築と設定 (庁内側)

遠野型すこやかネットワーク協議会

平成１９年度 委員名簿

団 体 名	役 職 等	氏 名	備 考
岩手県花巻保健所遠野支所	所長	下平 清巳	
岩手県立遠野病院	医療相談室長	澤口 允	
日本産婦人科医会岩手県支部	会長	小林 高	
遠野市医師会	理事	菊池 俊彦	
遠野歯科医師会	副会長	田中 昭彦	
社会福祉法人遠野市社会福祉協議会	常務理事	佐藤 正市	
社会福祉法人遠野市保育協会	事務局長	菊池 章男	
株式会社遠野テレビ	企画総務グループマネージャー	佐々木 浩章	
その他市長が認める者 (日本産婦人科医会)	情報システム 委員会委員長	原 量宏	
その他市長が認める者 (開業助産師)		菊池 幸枝	ネットゆりかご 助産院勤務
その他市長が認める者 (遠野地方Y・Y・Y女性の会)	会員	佐々木 恵美子	遠野市市民医療環境 整備推進委員
その他市長が認める者		松田 希実	遠野市市民医療環境 整備推進委員
オブザーバー (公立大学法人岩手県立大学)	社会福祉学部 准教授	小川 晃子	
オブザーバー (公立大学法人岩手県立大学)	ソフトウェア 情報学部准教授	佐々木 淳	
オブザーバー (公立大学法人岩手県立大学)	社会福祉学部 講師	井上 孝之	
オブザーバー (財団法人医療情報システム開発センター)	研究開発部 部長	山田 恒夫	
オブザーバー (財団法人医療情報システム開発センター)	研究開発部 研究開発第一課長	矢野 喜代子	

〔遠野市 事務局〕

生活環境部長	奥寺 啓蔵 (プロジェクト・リーダー)
健康福祉部長	平野 智彦
健康福祉部	福祉課長 菊池 文正
	長寿課長 細越 勉
	保健課長 佐々木 文友
生活環境部	情報推進課長 三嶋 邦明
	情報推進課副主幹 (システム開発担当) 畑山 透
政策企画室	主事 倉内 泰彦
健康福祉部	保健課 母子保健係長 (親子電子手帳担当) 佐々木 貞子
	成人保健係長 (健康増進電子手帳担当) 宮田 陽子
	長寿課 主任 (長寿電子手帳担当) 菊池 錠二
	福祉課 主事 (子育て電子手帳担当) 佐々木 一樹
	保健課 主任 (協議会事務担当) 多田 清子
	主任 (保健福祉情報管理システム担当) 鈴木 真一

遠野型すこやかネットワーク協議会要綱を次のように定める。

遠野市長 本 田 敏 秋

遠野型すこやかネットワーク協議会要綱

(設置)

第1条 情報通信技術を活用した子育て環境、生活環境等の整備に係る施策について検討し、少子高齢化その他の地域課題の解決を図るため、遠野型すこやかネットワーク協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 情報通信技術の活用による子育て環境、生活環境等の整備に係る施策の検討に関すること。
- (2) その他情報通信技術の活用による市民の福祉の増進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる機関又は団体から推薦を受けた者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 岩手県
- (2) 岩手県立遠野病院
- (3) 日本産婦人科医会岩手県支部
- (4) 遠野市医師会
- (5) 遠野歯科医師会
- (6) 社会福祉法人遠野市社会福祉協議会
- (7) 社会福祉法人遠野市保育協会
- (8) 株式会社遠野テレビ
- (9) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成22年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で可決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成19年8月24日から施行する。

第1回遠野型すこやかネットワーク協議会記録

日時 平成19年9月18日(火) 15:00～17:00

場所 遠野市役所東館2階ミーティングフロア1

次 第

(開会に先立ち委嘱状交付)

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 来賓あいさつ
- 4 委員及び職員紹介
- 5 会長及び副会長の互選
- 6 会長あいさつ
- 7 協議
 - (1) 遠野型すこやかネットワークによる保健福祉情報活用モデル事業の概要について
 - (2) 遠野型すこやかネットワーク協議会の役割について
- 8 説明
 - (1) 遠野型助産院ネットワークについて
- 9 その他
- 10 閉会

○ 出席者

審議会委員11名・オブザーバー3名(委員12名・オブザーバー5名中)

総務省総合通信局情報通信部情報通信振興課2名(菅原課長、三浦氏)

市長、生活環境部長、福祉課長、長寿課長、保健課長、事務局(情報推進課長、情報推進課副主幹、保健課母子保健係長権情報推進課主査、保健課主任、長寿課主任兼社会福祉主事兼情報推進課主任、施設整備準備室主事兼情報推進課主事、福祉課主事兼情報推進課主事)

1 開会

三嶋邦明情報推進課長

定刻の時間となりましたので、会議を進めてまいります。私は、遠野市生活環境部情報推進課の三嶋 邦明と申します。よろしくお願いいたします。

市長が遠野市議会定例会(一般質問)中であることから、「委嘱状の交付」と「次第2 市長あいさつ」は、市長が到着しだい行うこととして、進行の順番を変更して進めさせていただきます。

3 来賓あいさつ

それでは、次第の3 来賓あいさつに入らせていただきます。

本日は、お忙しいところ、総務省 東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課長 菅原 様と、三浦 様のお二人に出席をいただいております。

それでは、代表して、菅原課長さんから、ご挨拶いただきたいと存じます。

菅原課長(あいさつ)

三嶋邦明情報推進課長

ありがとうございました。

それでは、只今から、第1回遠野型すこやかネットワーク協議会を開会いたします。

まず初めに、本日の協議会開催にあたって、協議会の要綱を定めておりますので、事務局から説明いたします。

事務局（倉内主事）

（要綱を音読により説明）

三嶋邦明情報推進課長

よろしいでしょうか。それでは、本日の会議の委員の出欠についてご報告いたします。出席委員11名、欠席は、佐々木（恵美子）委員の1名になっております。

今ご説明いたしました協議会要綱の第6条第2項の規程による半数以上の出席となっておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

4 委員及び職員紹介

三嶋邦明情報推進課長

それでは、次第4 委員及び職員紹介に入らせていただきます。

委員の紹介でございますが、初会合でございますので、恐れ入りますが、名簿順に菊池章男委員からお一人ずつ自己紹介をお願いいたします。

（別紙委員名簿順に紹介）

さらに、本日は、岩手県立大学社会福祉学部助教授の小川晃子様にオブザーバーとして出席をいただいております。

（自己紹介）

また、この事業をお手伝いいただいております財団法人医療情報システム開発センターから 研究開発部長 山田 様、同じく、研究開発第一課長 矢野 様のお二人に出席をいただいております。

（自己紹介）

次に、本日出席しております職員をご紹介します。

健康福祉部 福祉課長 菊池 文正

長寿課長 細越 勉

保健課長 佐々木 文友

生活環境部 情報推進課 副主幹（システム開発担当） 畑山 透

政策企画室 主事 倉内 泰彦

健康福祉部から次のものが携わります。

保健課 母子保健係長 佐々木 貞子

長寿課 主任 菊池 錠二

福祉課 主事 佐々木 一樹
保健課 主任 多田 清子

5 会長及び副会長の互選

三嶋邦明情報推進課長

それでは、次第5 会長と副会長の互選に入らせていただきます。

協議会要綱第5条第1項の規程により、「協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する」ことになっております。また、第2項で、「会長が会議の議長となる」ことになっておりますが、会長が決まるまでの間、事務局の方で会議を進行させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長と副会長の選出方法について、ご意見をお願いいたします。

佐々木浩章委員

事務局に案はありますか。

三嶋邦明情報推進課長

事務局案という声がありましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長に下平 清巳委員、副会長に佐藤 正市委員お願いいたします。

それでは、会長に選任されました下平委員、副会長に選任されました佐藤委員には、議長席にご移動いただきまして、あいさつをお願い申し上げます。

6 会長あいさつ

下平清巳会長

(あいさつ)

7 協議

下平清巳会長

協議会要綱第5条第2項の規定により、会長が会議の議長ということでございますので、進行して参ります。

次第6 協議

- (1) 遠野型すこやかネットワークによる保健福祉情報活用モデル事業の概要について
 - (2) 遠野型すこやかネットワーク協議会の役割について
- 一括して、事務局から説明願います。

畑山透副主幹

（資料に沿って説明。「遠野型すこやかネットワークによる保健福祉情報活用モデル」）

山田恒夫研究開発部長

（資料に沿って補足説明。「母子手帳を電子化したシステムすこやか親子電子手帳」、「メタボリック電子カルテ」）

下平清巳会長

事務局の説明が終わりましたので、只今から協議を行います。ご質問はございませんか。

菊池俊彦委員

今の説明を聞いていて、沢山のことが盛り込まれている。目的は何なのか。

畑山透副主幹

目的は、健康増進が最終的な目的となる。周産期から生涯において、各世代に分けて、システムを活用することにより、安心して生活していけるということである。

下平清巳会長

遠野市として、モデル事業としてこの事業を行っていく中で、成果をどの辺にしているのか。

畑山透副主幹

例えば、すこやか親子手帳については、従来に比べて、使い勝手がよく、お母さんたちに安心なものが届けられるというような評価ができれば、全国にそれが展開されていく。それが、国の狙いだと思います。もし、効果がないという判断になれば、当然広がる可能性はなくなってくると思われます。

原量宏委員

国全体の流れについてお話があったが、現在政府は、安心・安全について、特にも、厚生労働省の観点においては、生涯保護カルテとして、一生を通しての電子的カルテを実施していこうという動きがある。

そのような動きの中で、周産期カルテ、母子手帳、世代が上がったところでメタボリックなど、医療機関との連携を視野に入れ中での動き、最終的には、遠隔医療や高齢者の見守り等との関わり、見守りに関しては、県立大学が研究の実績がありありますので、初年度は一部ですけれども、2年目3年目にかけて、生まれる前から生涯の支援をしていきたいというような取り組みです。

最終的には、日本全体へ普及できればと思います。

下平清巳会長

時間はあまりないところですが、原委員と同じ立場で、小林委員なにかありませんか。

小林高委員

私どもは、婦人科の団体で、遠野市との連携の中で助産師外来、遠隔健診等を手助けしたいということなのですが、今回の話の中で、例えば、母子手帳には、生まれたときの情報等大切な情報、一生もっていなければいけない情報が沢山入っている。母子手帳を電子化することで、無くすことなく活用できる。

一人の一生について、理想的なことを言えば、カードやアクセス等の電子化により、情報が得ら

れやすくなるということは、すごくいいことだと端的に思います。

最終目標は、そういうことではないですね。

原量宏委員

最終的な目標としては、さらに、いろいろな疾患の長期的な洞察もできればと思います。

小林高委員

個人としてのメリットが見えるようにしていかなければならない。

トータルの枠としては、地域において疾病の公的な変化にもよる。

下平清巳会長

ありがとうございました。今、小林委員からお話いただいたように、市民としては、モデル事業の実験となるわけですから、市民に個人としてのメリットの部分が見えるようにしていかなければならない。そこが大切なポイントではないかなとお聞きしました。今後の議論について考えていくこととしたいと思います。

事務局の方から、市長が到着したとの報告がありましたので、最初に事務局から申し上げました委嘱状の交付、市長あいさつに移りたいと思います。ちょっと議論が中断いたしますが、事務局に戻したいと思います。それでは、お願いいたします。

(委嘱状交付)

三嶋邦明情報推進課長

では、会長からお話がありましたが、市長から委嘱状の交付を行います。

お着きの席にての交付とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

2 市長あいさつ

三嶋邦明情報推進課長

それでは、次に、本田市長からご挨拶を申し上げます。

本田敏秋遠野市長

ご苦勞様でございます。

本来であれば、3時から会議に出席し、冒頭に委員への委嘱状の交付を行うところであったわけですが、今日から遠野市議会定例会（一般質問）が始まっております、5人の議員からの質問を受け、先程無事におわり、大変遅くなったの出席、そしてまた、議論が活発に行われている中での中断に大変恐縮しているところであります。改めて、本日も主席を賜り、そしてまた、快くお受けいただきましたこと、まずもって厚くお礼申し上げます。

この事業は、総務省の「地域ICT利活用モデル構築事業」を活用し、情報通信技術を活用した子育て環境、生活環境等の整備に係る施策について検討し、少子高齢化その他の地域課題の解決を図るものであります。

少子高齢化に伴う医師不足ということにおきまして、地域の医療、市民の命というものをどう確保するかということが、非常に深刻となっております。岩手県においても、産婦人科の休診、もしくは分娩の取り扱いを中止する施設が相次いでおり、安心して産み育てられる保健・医療体制の整

備が求められている状況にあります。遠野市においても産婦人科医の常駐がなくなり、5年半という年月が経過してしまいました。

ある首都圏の組長との議論の中で、「遠野市は、産婦人科医もいなくお産もできない状態で、1時間半から2時間、あるいは、冬の期間においては、2時間半から3時間という時間を、健診あるいはお産のためにかけなければならない状態になっております。」ということを申し上げましたら、「あんたの所は市だろ。」ということで、なかなか理解を示してもらえませんでした。都市と地方における現状の違いというものを、首長間においても、なかなか理解してもらえないという苛立ちと怒りを覚えたこともありました。

そのような状況の中で、現在、遠野市においては、経済産業省の周産期電子カルテ・モバイル胎児心拍転送システムのモデル事業としてモバイル健診を実施しております。今日、ご出席いただいている小林先生を始め、様々な方のご尽力、ご支援、そしてまた、総務省東北総合通信局のご協力など、様々な方から遠野市の取り組みに対してエールをいただいていると感じられ、これを1つの形にしたいという思いで一杯であります。

そして、妊婦の方、家族の方、市民の方が安心・安全して、不安というものを少しでも解決するという中にあって、そのような環境をつくりたいという思いで一杯であります。

高齢化の問題も深刻になってきております。今、遠野市は、65歳以上の人口の割合が32.4%と、県の平均を大幅に上回っております。高齢者の方が、生まれたところで、安心して安全で、「遠野市に生まれてよかった。」という想いで、過ごしていただけるような環境の整備もしていかななくてはと思っています。

そのような中で、高齢者をサポートするネットワークの構築というものが大事であると思っています。

今年の3月に遠野市と岩手県立大学が包括的連携協定というものを締結させていただきました。地域の健康福祉の向上、ITの活用、地域の政策形成能力の向上、まちづくりの分野で地域の発展と推進ということで、協定を締結したところでもあります。中でも、少子・高齢化については、プロジェクトとして、連携の実績を積み上げてきております。

今後は、このような状況を踏まえながら、周産期から生涯にわたる市民の生活を支援する体制の整備というものが必要であり、遠野の身の丈で構築したいという思いで一杯であります。背伸びしてつまずいてもダメですし、足腰をしっかりとって粘り強く、遠野市の身の丈の中で、構築していきたいという思いですので、委員の皆様には、このような私の想いの中から、情報発信、システムの構築にお力沿いいただきたいということをお願い申し上げまして、私のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

三嶋邦明情報推進課長

職員を紹介させていただきます。
生活環境部長 奥寺 啓蔵 です。

下平清巳会長

それでは、会議を再開させていただきます。

先程、事務局からご説明があり、ご意見等もありましたが、事務局から説明がありました。

- (1) 遠野型すこやかネットワークによる保健福祉情報活用モデル事業の概要について
- (2) 遠野型すこやかネットワーク協議会の役割について

原案として、今後の協議を進めていくこととして皆さんのご賛同をいただきたいところですが、よろしいでしょうか。

それでは、ご異議がないようですので、原案のとおりで、基本的には進めていくこととしたいと思います。

8 説明

下平清巳会長

次に、次第８の説明に入らせていただきます。

(1) 遠野型助産院ネットワーク構想について
事務局から説明願います。

佐々木文友保健課長

(資料に沿って説明。「安心安全な妊産婦医療の環境整備」)

下平清巳会長

ありがとうございました。

それでは、「遠野型助産院ネットワーク構想について」
なにかご質問ありませんでしょうか。

小林高委員

先程、メリット、デメリットというお話をしたが、県産婦人科医会の中でご協力していただける先生達にとってのメリットはというと、実は何も無い。

しかし、遠野市の住民のために役に立てるということが、メリットだと思っています。

下平清巳会長

時間がおしておりますが、例えば、このような遠野スタイルが、県内のあちこちで手が上がった場合でも、県の産婦人科医会としては、積極的にフローしていこうというスタンスでいいのでしょうか。

小林高委員

県の産婦人科医会は、盛岡市内の医師が半分以上であり、盛岡市内の医療機関に協力してほしいとは思っています。

そこで、まず、最初に私が犠牲になり、私がやることで、他にも協力してくれるところがでるのではないかと考えています。そこから、花巻や北上となってくれば、全てではないが、多少は役に立てるのではないかと思います。

下平清巳会長

ありがとうございました。

他に何かご質問ありますでしょうか。

菊池俊彦委員

遠野型助産院ネットワークと遠野型すこやかネットワーク協議会とは関係があるのでしょうか。

畑山透副主幹

当初の各種手帳は、助産院ネットワークに直接関係あるものではございませんが、ここで使われている技術的な遠隔モバイル等については、電子手帳の中に組み込む連携機能として、付加していきたいと思っています。

菊池俊彦委員

遠隔モバイルという言葉が、終始ご説明の中にてできますが、私には、よくわかりません。電子手帳というものが、これから各世帯等に配付されるということですか。また、実物はないのですか。それとも、これから製造するというのですか。

畑山透副主幹

手元にあるのではなく、ネットワークを使って利用するものであります。

菊池俊彦委員

インターネットというと、加入している人しか使えないのではないかと。

畑山透副主幹

インターネットや携帯電話など、高齢者については、利活用が難しいので、別の手段を考えて、活用していただくということになります。

菊池俊彦委員

手帳はまだできていないということですか。

畑山透副主幹

これから、開発するということになります。

先程の説明はイメージとして、ご説明させていただきました。これから開発するものは、全国に先駆けて開発するというということになります。

菊池俊彦委員

そうすると、すこやか親子手帳について、母子手帳のようなものは配付されないということでしょうか。

畑山透副主幹

個々に端末を支給するというのではなくて、ネットワークの中で、個人を識別して利用していくということになります。

下平清巳会長

わかりにくい形になりましたが、将来的には、ペーパーレスで情報を管理することを念頭に置きながら、モデル事業の3年間だけは、通常の母子手帳と平行して進めていくということですね。

将来的には、さまざまな活用があるが、現時点では、インターネットや携帯電話を活用してやっていくということですね。

田中昭彦委員

とりあえず、モデル事業として始めるわけですが、モデル事業として、全国的に普及させるような条件にならなかった場合でも、遠野市独自で進めていくという解釈でよろしいのですか。

畑山透副主幹

遠野市としては、3年間つづけられると思っており、そのためにも、今年度しっかりと、実績を作っていきたいと思っています。

田中昭彦委員

継続的な問題として、3年目以降はどう思っているのですか。

畑山透副主幹

有効性が認められれば、遠野独自でやっていく、もしくは、他の市町村と連携してやっていく、県内全域で連携してやっていくというのが考えられると思います。

菊池俊彦委員

予算はどのようになっているのでしょうか。1つは、遠野型すこやかネットワークの方はどうなっているのですか。そして、助産院ネットワークについてもどのようになっているのですか。

畑山透副主幹

すこやかネットワークの方は、3年間で計画したときに、総額で数億のものとなっております。単年度としては、70,000千円程度のものとなっております。

菊池俊彦委員

今年度、70,000千円でどのようなことをするのですか。

畑山透副主幹

今年度は、システムの開発と協議会の運営に当てたいと思っております。今回は、一般のパッケージではございませんので、開発ということになります。

菊池俊彦委員

財団法人医療情報システム開発センターが開発することのなるのですか。

畑山透副主幹

今回は、そういうことになります。

佐々木文友保健課長

助産院の方は、今回の議会に、関係条例、予算を計上しております。予算としては、9,000千円程になっており、主としては、人件費、施設の一部改修費、そして備品購入費ということになります。

下平清巳会長

はい、ありがとうございます。他に質問ありませんか。今後も会議をしながらさし戻ってご説明いただくこともあろうかと思しますので、他に質問がなければ、ご説明についてご了解いただいたということで次に進みたいと思います。

9 その他

下平清巳会長

それでは、第2回の協議会の開催日程について、事務局から報告願います。

事務局（倉内主事）

先程、ご説明のとおり、第2回の協議会は、会長及び副会長の日程を調整して、後日、委員各位あて通知させていただきます。

また、「協議会出席報酬等の支出に係る振込先金融機関口座の紹介について」ということで、用紙をお配りしておりますので提出願います。

下平清巳会長

ありがとうございました。

小林先生を始め、ご多忙を極めている方が委員となっておりますので、そちらのご都合を優先させて調整していただきたいと思います。

それから、できれば資料を事前に送付いただいて、委員の皆さんのご発言が得られるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他に事務局から何かありますか。

(ありません)

委員の皆さんからも何かあれば発言願います。

ないようですので、これで、本日の議長の役目を終えさせていただきます。ありがとうございました。

10 閉会

三嶋邦明情報推進課長

ありがとうございました。

ご指摘がありましたとおり、第2回協議会は、事前に資料を配布し進めさせていただきます。

そえでは、以上を持ちまして、「第1回遠野型すこやかネットワーク協議会」を終了いたします。大変ご苦勞さまでした。

日時：平成 20 年 1 月 31 日

場所：遠野健康福祉の里研修ホール

第 2 回遠野型すこやかネットワーク協議会

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議

(1) 事業 P R 告知ビデオについて

① 予告編（約 3 分）

② 勧誘編（約 12 分）

(2) 平成 19 年度構築分電子手帳の基本概念等について

① すこやかポータルサイトの構成案について

② すこやか電子手帳の開発について（経過報告）

(3) 平成 20 年度以降構築分各電子手帳の構想について

(4) 今後のスケジュール等について

① 開発スケジュールについて

② 庁内支援プロジェクトの立ち上げについて

(5) 関係機関団体との連携体制構築について

(6) その他

4 その他

5 閉会

15:00

定刻の時間となりましたので、協議会を進めてまいります。私は、遠野市生活環境部情報推進課の三嶋邦明と申します。よろしくお願いいたします。開会を奥寺啓蔵遠野市生活環境部長が申し上げます。

1 【開 会】

生活環境部長の奥寺です。本日は、第 2 回のすこやかネットワーク協議会に、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

会長の下平（しもたい）さんにあつては、中国の餃子の関係で急遽大変忙しい状況になったところと聞いております。本当にありがとうございます。

次第にありますように 6 項目の提案となっております。年が明けての最初の協議会ですので、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくご審議のほどお願いします。

続きまして、下平会長にご挨拶をお願いいたします。

2【あいさつ】

ご苦労様です。去年の内に2回目の会議をやることでしたが、様々な事情でこの時期になったようです。

この間も全国に先駆けた試みということで取り組んでいるようです。今日の皆様方の協議を踏まえて、この事業を確実なものにしていければと考えていますので、よろしくお願いします。

現在、中国産餃子の関係で岩手県中が大変な状況です。一人食べた後に下痢をした方がいらっしゃいましたが、別な原因のようです。いろいろありまして到着が遅くなったことをお詫びいたします。

ありがとうございました。それでは本日の会議の委員の出欠についてご報告いたします。

事務局を担当します遠野市健康福祉部保健課の鈴木真一です。私の方から出欠の報告をいたします。委員12名中出席委員9名、欠席は佐々木浩章委員、佐々木恵美子委員、松田希実委員の3名になっております。

協議会要綱第6条第2項の規程による半数以上の出席となっておりますので、本日の会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日は、オブザーバーとして岩手県立大学の小川晃子准教授、(財)医療情報システム開発センター研究開発部部长 山田様、同じく研究開発第一課長 矢野様 のお二人に出席をいただいております。お忙しいところ本当にありがとうございました。

それでは、会長は会議の議長となると定められておりますので、下平【しもたい】会長、進行をお願い申し上げます。

3【協議】

協議会要綱第5条第2項の規定により、会長が会議の議長ということでございますので、進行してまいります。

では、次第の3の協議の(1)『(1)事業PR告知ビデオについて』に入らせていただきます。事務局から概要説明と予告編と勧誘編の2本、15分のビデオをご覧いただいた後、委員のみなさんから意見・感想をいただきたいと思います。それでは、事務局の説明をお願いします。

(議長)

情報推進課の畑山です。私の方からはパワーポイントのスライドを使って説明させていただきます。

(1)事業PR告知ビデオについて

①予告編(約3分)

②勧誘編(約12分)

ビデオの説明が終わりました。では、委員の皆様から感想ご意見を頂きたいと思います。

(議長)

● 使用されているモニターなどからの意見はどれだけ取ってあるのか。また、集約はできていますか。(下平議長)

● 実際に親子手帳を使っていたいただいている方は約 50 名弱ですが、説明会等でアンケート等を行っています。ビデオの撮影時のインタビュー対象は 10 名程度ですが、ただいま集計作業中のため結果の一般公開までしばらくお待ち下さい。（事務局）

● これはこれで良いと思うが、これで終わってしまうのか…。将来何をビジョンとしているのか？遠野のような地域で医療の全てをまかなうことは多分難しいと。

例えば、レントゲン写真や CT などの写真をインターネットで送って、専門家の診断を仰ぐなど遠隔的な診断まで持って行ければ便利だが、これがそのベースとなって、将来その段階まで持って行けるのか？（小林委員）

● 何を第一に、何を目的に電子手帳を作っているのか？手帳といってもインターネットだけなので言葉の使い方にも疑問がある。手帳というのは手に持って開いて必要な情報を得られる、携帯的に使えるものではないか。（菊池委員）

● 今のご意見はごもっともです。国の方は平成 12 年頃から本来の医療機関相互の遠隔 IT 系ネットワーク等に力を入れて来ております。全国でいろいろな取り組みが行われてきた中で、最近では（医療機関相互のネットワークを構築した上での話しですけれども）個人の生まれる前から一生のデータが蓄積できるものに重点が置かれてきています。

この流れの中で。今回の遠野市の取り組みのバックグラウンドには、岩手県内の病院が小林先生を中心として取り組んでいることが上げられます。業務が相互にネットワーク化することができますと、将来は、CT も MRI も、乳がんのマンモグラフィーも全てが遠隔でパソコンや携帯でも見られるようになるということです。非常に全国から注目される取り組みだと思います。

（原委員）

他に何かご意見はありますか。（議長）

● 有効活用という面でお聞きますが、この手帳には過去の健康記録が入っている訳ですよ。それを有効に使うひとつの場面として、医療機関で診断の面で役立てるとか… が考えられると思いますが、これは診断に使う各医療機関が簡単に引き出せるのか、セキュリティの面を含めての話ですが、将来的にそこまで考えているのか。

それから、重要な病気である〇〇など医療情報の送信については実現可能なのですか。

（田中委員）

● 今のところは全県下で可能という状態ではないです。大病院同士などを光ファイバーで繋ぎ限定的に行っている。そういうことがインターネットでできるようになると、ひとつ良いと思います。

それから基本的なポリシーは大事で、（注：原委員が説明してことに対し）担当者が答えられないようでは困る。関わる行政サイド全体が同じようなコンセンサスをもって取り組んでいないといけない。そうしないと一般住民にいい話ばかりすることになり、実は……だったとなりがねない。（小林委員）

将来展望についてはどうでしょうか。健康保険証を IC チップで配付したりと、いろいろな考え方が進んでいますよね。（議長）

● IC カードはインターネットから接続された場合に、本人を識別するために使われるものです。一人ひとりが IC カードに健康情報を入れて持ち歩くのではなく、データは安全なサーバに置かれるため 100 年経っても残るものです。（原委員）

今回の提案が医療情報、診療情報の連携と概念として繋がっていくものなのですか。（議長）

● 遠野でのモデルは来年度以降、厚生労働省や経済産業省が進めてきている、医療情報健診情報と一体化していくことが想定されるため、注目されてきていると感じています。（原委員）

協議の(2)『平成19年度構築分電子手帳の基本概念等について』に入ります。

①すこやかポータルサイトの構成案についてと②すこやか電子手帳の開発(経過報告)について、事務局の説明をお願いします。（議長）

（畑山副主幹が説明）

ご質問ご意見があれば頂戴いたします。（議長）

● すこやか長寿手帳まで4種類位の手帳があって、いろいろなコンテンツが盛り沢山に入っていますが、〇〇とか△△とか、そういうのはいらないんじゃないですか？

結局、この電子手帳を進めるのは市役所の情報推進課が主役なんですか。それをまずお聞きしたい。既に決定事項で予算が組まれ、スケジュールも決まっているものなののでしょうか？それをお聞きします。（菊池委員）

● まず、情報推進課が主体かということですが、もちろん健康福祉の構想に基づき連携して実施しているものです。また、全てが決まっているものではなく、〇〇は無くても良い。それより〇〇があった方が良くといったご意見を頂いて、それをできるだけ反映できるようにしたいと思います。

ただ、ご指摘されたものは付加機能の部分、より使ってもらうために楽しめるコンテンツ例として紹介したもので、実際に作ってしまっている訳ではありません。この電子手帳が本来持つ根幹としては、生涯にわたる健康管理機能ということになります。（事務局）

● そこが大事で、本当に使ってもらうためにこれを考えているのか。或いは予算を消化するために作るものなのか。果たしてどれくらいの人に使ってもらうことを想定しているのか。

あと、これを維持するために市役所の職員が関与（お金、時間）するのでしょうか、それをかけてまで行う必要があるのか。若いお母さん達が母子手帳の代わりや控えとして使うことは意味があると思うが、それ以外のものはこの根幹機能は果たして生涯にわたって使っていくのか疑問です。

保健師さんや職員の方が、これを維持するためにかなりの労力を提供しなければなりません、日常業務に負われる中でそれができるのか、そこまでやる価値があるものなのか。そこまできちんと考えているのか。何度も聞くがこれの責任者は誰なのか、事務方に任せて陰に隠れているのではないのか。（菊池委員）

国の補助を受けながら、先行的な実証事業としてその有効性を実践しているということですから。全市民32,000人に使わせるかどうかは、別の機会に判断があるものだと思います。モデル事業としてどうなのかという視点で議論をお願いします。（議長）

● 健康福祉部長の平野でございます。前回（第一回）の協議会でも説明しましたとおり本事業は総務省からの委託事業で、遠野市がこの四つの手帳を委託によって作るものです、今年度は途中までの構築となりますが、その段階で総務省の評価を受けます。

評価を受けて平成20年度以降の事業にG Oサインが出るかどうかは、これからの先の話でございます。最終的には、この事業が全国展開できるかどうかというところがミソでして、その間には総務省からのアドバイスもいただき、遠野市だけではなく全国で使えるものなのかどうかを考えて、提案を策定しているところです。

また、前段で質問のあった「すこやか電子手帳」の考え方ですけれども、例えば循環器健診やがん健診のデータがありますが、基本的に行政だけが使うためのデータの蓄積方法でした。それを、指導が必要な方には様々な通知をして指導に役立てていたところですが、平成 20 年度からは制度の変更によって「集団指導」から「個別指導」に変わって行きます。またそれに伴い、健康に対する自己責任というものに色彩が濃くなっているだろうと思います。

そう言った意味で、健診データ等を行政内に留めないで、住民の方が双方向で利用し自己管理に役立てる一つのツールとして「すこやか電子手帳」を役立ててもらいたいとの考えての基に構築を進めております。

先ほど小林先生からも、医療にこういったものを役立てていけないかとの話がありました。将来的には全国的な動きで医療データが瞬時に交換できるような状況になっていくだろうと思われますが、今回構築した「すこやか電子手帳」がその一躍を担うものになっていけば良いと思います。

今回の事業は全国で 29 件の市町村がモデルとして取り組んでいる。そこから上がってくるシステムなりの考え方を、国の方が再評価して全国拡大のものとして考える。その中の一つとして遠野市が実証に取り組んでいるということで、いきなり全員に使わせることではないと理解して進めて行きたいと思います。

平成 19 年度の取り組みについては了解してよろしいでしょうか。（議長）

協議の(3)『平成 20 年度以降構築分各電子手帳の構想について』、事務局の説明をお願いします。」
（議長）

（畑山副主幹と各手帳担当者が説明）

● 提案が多すぎて苦痛です。あんまりいろいろなことを考えないで、（人と人による）地域のコミュニケーションを活用する方が良いのではないですか。データの入力だって一人暮らし老人などには大変です。

批判ばかりでも何ですので、前向きな意見として考えて頂ければと思うのは、今任天堂の DS というゲーム機が流行っております。これは無線 LAN でネットワークに繋がっており入力も楽です。これを電子手帳の一つとして考えて頂ければと思います。

あと、「ネットゆりかご」ですが分娩データをこの電子手帳で本当に使えるのかどうか…、小林先生の意見を聞いてみたいと思います。（菊池委員）

● では、私の方から説明します。その前に前段の話は同感でメニューが多すぎて本当にやっていけるか不安がある。もっとシンプルに、メニューを少なくして使えるものにして欲しい。特に高齢者に関しては考え直して欲しいと思います。

それから周産期の連携に関しては原先生がお詳しいですが、私も遠野の方をたった 1 例ですけれどもモバイル実践しております。これを将来電子カルテにしたからといって県内一気に進むとは思えないですが、やってみた感想としては是否必要なもので、簡単ではないが、この部分については進めて行くべきものだと思います。（小林委員）

ありがとうございました。概要という割には説明が多すぎたようです。皆さんの意見を取り入れ、もう少しシンプルに考えて頂きたいと思います。ただし、大まかな方向についてはご了承頂けたとしてよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、協議会においては、原案どおり決しました。（議長）

協議の(4) 今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(畑山副主幹が説明)

- 関係機関よりも住民に使いたいことをいろいろ聞いた方が良いと思います。先ほどの提案のようにニーズ把握が大事だと思います。関係機関の連携の前にニーズ把握です。(菊池委員)

利用者にとっても管理する側にとっても使い勝手の良いものにして行きたいとのことで進んで行きたいと思います。高齢者に関してはどうでしょう…。(議長)

- よほどの方でないと高齢者世帯にパソコンの入力は無理だと思います。システムを構築するのは良いですが、記録を残す場合に”誰がやるのか”をハッキリさせないといけない。介護者がやるのか、ケアマネがやるのか、そうでないと遠野が開発して、使うのは他の地域だとなったら、もったいないことになる。(正市委員)

- 関わっている周産期の部分で話してみます。各病院の連携をどのように取っていくのかを電子手帳を例に考えてみますと…、

各先生方はそれぞれが各々のシステムをお使いです。それを特定のものにしてくださいとは言えないので、遠野市にあって共通で使えるものであれば良いと思います。いろいろな届出がされていない人を把握したり、ちょっと難しい状況に置かれている妊婦さんを関係者が連携で対応できたり、といった使い方ができるならと期待しています。

それから、やはり高齢者には難しいかなと、うちの父母には無理だと思いますので何らかの工夫が必要だと…。(幸枝委員)

- 親子電子手帳ですが、育児アドバイスに関しては家庭の状況が変わってきている中で情報として提供を受ける根拠が自分の子供のデータに基づくものであれば(それがもう少し分かり易い形で提供できるなら)うまく活用できるのではないかと感じています。(章男委員)

- 周産期電子カルテがバックグラウンドにあって、様々な連携を協力を推し進めて参りたいと思います。また、特定健診に関しても遠野市が積極的に取り組めば、各事業者の注目が注がれる中、有効なものになっていくと思います。

それから仕事が増えるのではとの懸念ですが、システム開発の中で自動更新がされるようなソフト開発を心掛けていければと思います。(原委員)

山田様、開発の専門家として、コンピュータ操作ができず、端末も持っていない人たちに何か手立てはあるのでしょうか？

- 現在検討中ですが、周囲の方が手助けするような形が必要だと思います。(山田〇Ｓ)

- 高齢者がパソコンを使うのではなく、別な形で情報を発信することを考えております。ゲーム機やテレビを使うことで意外と使えるといった感触を得ています。またゲーム機を使うことが介護予防に繋がっていくとも考えられます。

本人の入力といったことは考えておりません。周囲の方がコミュニケーションの手段として施設の中で入力する、でも記録を残すため業務の負担軽減として半自動化を検討して参ります。

ご意見を頂いたように、ＩＣＴは人と人との繋がりがなければと痛感しています。岩手では地理

的な環境でなかなか会う機会を持てないといった時に、これを繋ぐ道具だと感じて頂ければと思います。（小川OS）

時間が押しておりますが、その他に何かご意見がございますか。無いようですので、これで、本日の議長の役目を終えさせていただきます。委員の皆様方のご協力により、協議会会が円滑に進めることができましたこと心から感謝申し上げます。（議長）

それでは閉会を遠野市平野健康福祉部長が申し上げます。

以上を持ちまして、第2回遠野型すこやかネットワーク協議会を終了いたします。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

17:30

事業実施進行表

※具体的な実施内容を記入のこと。

[illegible]